

読売新聞 きょう（11月26日）のイチ押し

一面・社会面など 組織委と電通「受注一覧表」 五輪談合

東京五輪・パラリンピックのテスト大会事業を巡る入札談合疑惑で、東京地検特捜部などは、大手広告会社「電通」などを独占禁止法違反容疑で捜索しました。大会組織委員会側が、応札予定企業の受注意向を一覧表にまとめ、電通と共有していたことも判明。実際の受注はほぼ表の通りに行われ、特捜部と公取委は、組織委側も談合に関与した疑いがあるとみています。

- ★談合の疑いがあるのは、組織委が18年に実施した、各競技のテスト大会の計画立案などの委託業務入札。計26件で、電通など広告会社やイベント会社9社と共同事業体1団体が落札。総額は計5億円余りに上りました。
- ★電通は入札に参加しそうな企業から、担当したい競技会場などを聞き取り、組織委側に伝達。組織委側と電通の間で、企業の意向をまとめた一覧表を作成。実際の受注はほぼ一覧表通りとなりました。

一面・社会面 森友改ざん問題 佐川氏の賠償責任を否定

学校法人「森友学園」への国有地売却を巡る財務省決裁文書の改ざん問題で、自殺した元近畿財務局職員、赤木俊夫さんの妻、雅子さんが当時の理財局長、佐川宣寿氏に損害賠償を求めた訴訟の判決が大阪地裁であり、裁判長は「公務員個人は賠償責任を負わない」として請求を棄却しました。

雅子さんは国と佐川氏を訴えましたが、昨年12月に国が賠償責任を認める「認諾」をしたため、国との訴訟は終結。佐川氏個人の責任が問われるかが焦点でした。原告側は佐川氏が改ざんを指示したとし、「保身などの私的な目的で行った悪質な行為だ」として個人に賠償責任があると訴えましたが、中尾裁判長は判決で、国家公務員が他人に損害を与えた場合には国が責任を負うとの最高裁判例を踏まえ、佐川氏の責任はないと判断しました。

他紙と比べて

茶の湯の歴史をたどる特別展「京に生きる文化 茶の湯」（主催・読売新聞社、文化庁など）の開催を記念した「京の文化を語る集い」が、京都市内のホテルで開かれました。京都府の西脇隆俊知事、京都市の門川大作市長、文化庁の都倉俊一長官のほか、文化、寺社、大学関係者ら約200人が参加して、京都の文化について語り合いました。大阪発刊70年を迎えた本紙は、これからも文化の継承と発展に力を注いでいきます。